

光熱水費を削減したい 中小企業の皆様へ!

事務所・店舗・工場ほか

省エネ
改修で

最大

20万円

先着順

補助金が出ます!!

対象設備の例

省エネ照明
への取換



省エネ空調
への取換



省エネ給湯器
への取換



設備費+工事費=200^(未満)万円の $\frac{1}{10}$ を補助
(90万円未満)

※申請手続きは施工事業者等による代理でも可



補助金申請にあたり、エネルギーのプロによる
(エネルギー管理士等)
省エネ診断(無料)を受けていただきます。

診断の内容

- 申請に必要な書類(二酸化炭素削減計画書)作成支援
- 設備や建物の省エネ運用によるコスト削減アドバイス

※エコアクション21、ISO14001取得事業者は計画書を提出する必要はありません。

詳しい条件等は、裏面をご覧ください。➡



申請書・申請の手引きは

お問合せは TEL 054-221-1077 (受付時間 9:00~17:00)

静岡市 環境局 環境創造課 温暖化対策係 まで

中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金の概要

補助対象者 ■1~3の要件を全て満たす者

1 下表【A】・【B】のいずれかを満たす法人又は個人事業者

業 種	資本金の額又は出資の総額【A】	常時使用する従業員数【B】
製造業等(運送業・建設業等を含む)	3億円以内	300人以内
卸売業	1億円以内	100人以内
サービス業	5千万円以内	100人以内
小売業	5千万円以内	50人以内

2 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)による届出又は静岡県地球温暖化防止条例による温室効果ガス排出削減計画書の提出の対象となっていない者

3 省エネアドバイザーの支援により、二酸化炭素削減計画書を提出すること

エコアクション21、ISO14001の認証取得事業所は3を省略することができます。

補助対象事業 ■1~6の条件を全て満たすもの

1 静岡市内の事業所に省エネルギー設備を導入する事業(更新・改修のみ対象)

補助対象となる 省エネルギー設備の例	●高効率照明(LED照明等への更新) ●高効率空調(ヒートポンプ式空調機等への更新) ●高効率給湯器(エコキュート等への更新)
補助対象事業(設備) として認めないもの	●中古品又はリースによる導入(未使用品のみ対象) ●事業の用以外にも使用する設備(住宅スペース等へ効果が波及する設備は対象外) ●建物や窓の断熱改修、エネルギー管理システム(BEMS等) ●車両(エコカー)の購入、再生可能エネルギー設備の導入、蓄電池

2 設備費と工事費の合計が200万円未満であること。

3 設備費が90万円未満であること。

4 補助金の交付決定日以後に工事に着手すること。(既に着手しているものは不可)

5 他の補助金との併用は不可。

6 テナント等、申請者が事業所の持ち主でない場合は持ち主の許可を得ること。

補 助 率 補助対象経費の10分の1以内
(設備費+工事費。消費税は別)

申請期間 (申請順)
令和3年4月1日~令和4年2月28日

交付総額 192万円(申請は先着順に受け付け、予算が無くなり次第終了とします。)

CASE 工場の水銀灯(HF)をLED水銀灯に取換えた場合



お問い合わせ・申請先はこちら

静岡市 環境局 環境創造課 温暖化対策係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 TEL 054-221-1077

URL https://www.city.shizuoka.lg.jp/041_000027.html

270

古紙・FAP配合率70%再生紙を使用

VEGETABLE
OIL INK

この印刷物は、環境に配慮した古紙パルプ配合率70%の再生紙・ベジタブルオイルインキを使用しています。